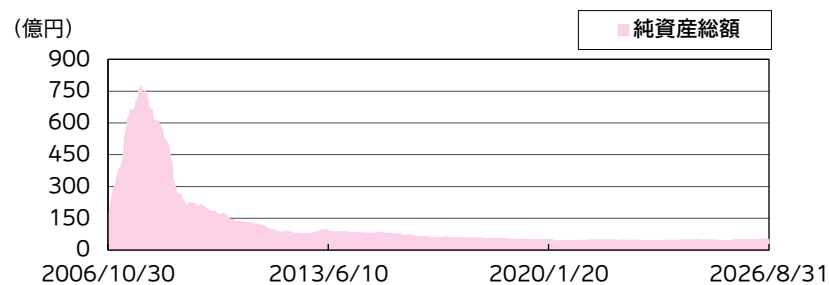
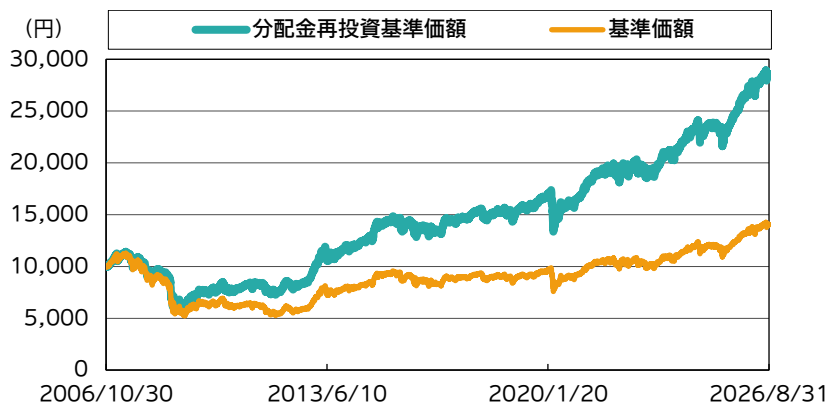


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2006年10月31日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 14,042 | 14,012 |
| 純資産総額(百万円) | 4,962  | 4,994  |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 14,246  | 2026/07/27 |
| 設定来安値 | 5,225   | 2009/03/09 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     |       |
|-----|-------|
| 1ヵ月 | 0.4   |
| 3ヵ月 | 1.4   |
| 6ヵ月 | 2.6   |
| 1年  | 15.4  |
| 3年  | 34.9  |
| 5年  | 48.4  |
| 10年 | 111.4 |
| 設定来 | 185.5 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金の実績(税引前)(直近1年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) | 期     | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|-------|------------|--------|
| 第225期    | 2025/09/22 | 20     | 第231期 | 2026/03/23 | 20     |
| 第226期    | 2025/10/20 | 20     | 第232期 | 2026/04/20 | 20     |
| 第227期    | 2025/11/20 | 20     | 第233期 | 2026/05/20 | 20     |
| 第228期    | 2025/12/22 | 20     | 第234期 | 2026/06/22 | 20     |
| 第229期    | 2026/01/20 | 20     | 第235期 | 2026/07/21 | 20     |
| 第230期    | 2026/02/20 | 20     | 第236期 | 2026/08/20 | 20     |
| 設定来累計分配金 |            |        |       |            | 5,800  |

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

| ポートフォリオ構成 (%)                                  |      |
|------------------------------------------------|------|
| ニュー トピックス<br>インデックス マザーファンド                    | 15.7 |
| 新光日本債券インデックス<br>マザーファンド                        | 10.9 |
| 新光J-REITマザーファンド                                | 12.7 |
| 新光外国株式インデックス<br>マザーファンド                        | 16.0 |
| 海外国債マザーファンド                                    | 14.4 |
| フランクリン・テンプルトン・フロンティア・<br>エマージング・マーケット・デット・ファンド | 15.1 |
| 新光米国REITマザーファンド                                | 14.0 |
| 現金等                                            | 1.2  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

| 基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)                          |       |
|------------------------------------------------|-------|
| 内訳                                             | 直近1ヵ月 |
| ニュー トピックス インデックス<br>マザーファンド                    | 81    |
| 新光日本債券インデックス<br>マザーファンド                        | -12   |
| 新光J-REITマザーファンド                                | -53   |
| 新光外国株式インデックス<br>マザーファンド                        | 56    |
| 海外国債マザーファンド                                    | -2    |
| フランクリン・テンプルトン・フロンティア・<br>エマージング・マーケット・デット・ファンド | 54    |
| 新光米国REITマザーファンド                                | -61   |
| 信託報酬等                                          | -12   |
| 分配金                                            | -20   |
| 合計                                             | 30    |

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

ニュー トピックス インデックス マザーファンドの状況

| 騰落率(前月末比) (%) |        |      |
|---------------|--------|------|
| ファンド          | ベンチマーク | 差    |
| 3.8           | 3.9    | -0.0 |

※ベンチマークは東証株価指数(TOPIX) (配当込み)です。

| 資産構成比率 (%)    |       |
|---------------|-------|
| 株式等現物         | 97.5  |
| 現金等           | 2.5   |
| 合計            | 100.0 |
| 株式先物          | 2.5   |
| 株式実質組入(現物+先物) | 100.0 |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

| 組入上位5業種 (%) |        |      |
|-------------|--------|------|
|             | 業種     | 組入比率 |
| 1           | 電気機器   | 20.4 |
| 2           | 銀行業    | 12.5 |
| 3           | 卸売業    | 7.2  |
| 4           | 情報・通信業 | 6.0  |
| 5           | 機械     | 5.5  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

| 組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 861) |                   |        |      |
|--------------------------|-------------------|--------|------|
|                          | 銘柄                | 業種     | 組入比率 |
| 1                        | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業    | 3.9  |
| 2                        | トヨタ自動車            | 輸送用機器  | 2.7  |
| 3                        | 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業    | 2.6  |
| 4                        | 日立製作所             | 電気機器   | 2.4  |
| 5                        | ソニーグループ           | 電気機器   | 2.3  |
| 6                        | リクルートホールディングス     | サービス業  | 2.3  |
| 7                        | みずほフィナンシャルグループ    | 銀行業    | 2.0  |
| 8                        | 東京エレクトロン          | 電気機器   | 2.0  |
| 9                        | アドバンテスト           | 電気機器   | 1.8  |
| 10                       | ソフトバンクグループ        | 情報・通信業 | 1.7  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

新光日本債券インデックスマザーファンドの状況

| 騰落率(前月末比) (%) |        |      |
|---------------|--------|------|
| ファンド          | ベンチマーク | 差    |
| -0.8          | -0.8   | -0.0 |

※ベンチマークはNOMURA-BPI総合です。

| 資産構成比率 (%)    |       |
|---------------|-------|
| 債券現物          | 99.3  |
| 現金等           | 0.7   |
| 合計            | 100.0 |
| 債券先物          | -     |
| 債券実質組入(現物+先物) | 99.3  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

| ポートフォリオの状況   |      |
|--------------|------|
| 最終利回り(%)     | 2.59 |
| 平均クーポン(%)    | 1.07 |
| 平均残存期間(年)    | 8.80 |
| 修正デュレーション(年) | 7.59 |

※最終利回りは組入債券の各データを純資産総額に対する割合で、その他の項目は組入有価証券評価額に対する割合でそれぞれ加重平均しています。

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

| 組入上位10銘柄（組入銘柄数 268） |                       |         |            |       |         |
|---------------------|-----------------------|---------|------------|-------|---------|
|                     | 銘柄                    | クーポン(%) | 償還日        | 格付け   | 組入比率(%) |
| 1                   | 185回 利付国庫債券(5年)       | 2.000   | 2031/03/20 | AAA   | 1.2     |
| 2                   | 183回 利付国庫債券(5年)       | 1.600   | 2030/12/20 | AAA   | 1.2     |
| 3                   | 375回 利付国庫債券(10年)      | 1.100   | 2034/06/20 | AAA   | 1.2     |
| 4                   | 351回 利付国庫債券(10年)      | 0.100   | 2028/06/20 | AAA   | 1.1     |
| 5                   | 174回 利付国庫債券(5年)       | 0.700   | 2029/09/20 | AAA   | 1.0     |
| 6                   | 374回 利付国庫債券(10年)      | 0.800   | 2034/03/20 | AAA   | 1.0     |
| 7                   | 376回 利付国庫債券(10年)      | 0.900   | 2034/09/20 | AAA   | 1.0     |
| 8                   | 18回 東京都公募公債 20年       | 2.220   | 2029/03/19 | 格付けなし | 1.0     |
| 9                   | 97回 政保日本高速道路保有・債務返済機構 | 2.100   | 2029/12/28 | AA    | 1.0     |
| 10                  | 364回 利付国庫債券(10年)      | 0.100   | 2031/09/20 | AAA   | 1.0     |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(R&IおよびJCR)による格付けの上位のものを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)

新光J-REITマザーファンドの状況

騰落率(前月末比) (%)

| ファンド | ベンチマーク | 差   |
|------|--------|-----|
| -2.9 | -2.9   | 0.0 |

※ベンチマークは東証REIT指数(配当込み)です。

資産構成比率 (%)

|                  |       |
|------------------|-------|
| 不動産投信現物          | 96.3  |
| 現金等              | 3.7   |
| 合計               | 100.0 |
| 不動産投信先物          | 3.5   |
| 不動産投信実質組入(現物+先物) | 99.8  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 58)

|    | 銘柄                | 業種   | 組入比率 |
|----|-------------------|------|------|
| 1  | 日本ビルファンド投資法人      | オフィス | 7.0  |
| 2  | ジャパンリアルエステイト投資法人  | オフィス | 5.7  |
| 3  | 日本都市ファンド投資法人      | 商業   | 5.4  |
| 4  | 野村不動産マスターファンド投資法人 | 複合   | 4.3  |
| 5  | GLP投資法人           | 産業   | 4.3  |
| 6  | 日本プロロジスリート投資法人    | 産業   | 4.1  |
| 7  | KDX不動産投資法人        | 複合   | 4.0  |
| 8  | オリックス不動産投資法人      | オフィス | 3.6  |
| 9  | 大和ハウスリート投資法人      | 複合   | 3.3  |
| 10 | ジャパン・ホテル・リート投資法人  | ホテル  | 3.3  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)に基づいています。

新光外国株式インデックスマザーファンドの状況

| 騰落率(前月末比) (%) |        |      |
|---------------|--------|------|
| ファンド          | ベンチマーク | 差    |
| 2.6           | 3.8    | -1.2 |

※ベンチマークはMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)です。

| 組入上位10通貨 (%) |             |      |
|--------------|-------------|------|
|              | 通貨          | 組入比率 |
| 1            | アメリカドル      | 70.4 |
| 2            | ユーロ         | 8.2  |
| 3            | カナダドル       | 3.3  |
| 4            | イギリスポンド     | 3.3  |
| 5            | スイスフラン      | 2.2  |
| 6            | オーストラリア・ドル  | 1.6  |
| 7            | スウェーデン・クローネ | 0.7  |
| 8            | シンガポール・ドル   | 0.4  |
| 9            | 香港ドル        | 0.4  |
| 10           | デンマーク・クローネ  | 0.4  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

| 資産構成比率 (%)    |       |
|---------------|-------|
| 株式等現物         | 91.3  |
| 現金等           | 8.7   |
| 合計            | 100.0 |
| 株式先物          | 8.1   |
| 株式実質組入(現物+先物) | 99.4  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

| 組入上位5業種 (%) |                    |      |
|-------------|--------------------|------|
|             | 業種                 | 組入比率 |
| 1           | 半導体・半導体製造装置        | 12.6 |
| 2           | ソフトウェア・サービス        | 7.9  |
| 3           | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 7.4  |
| 4           | 資本財                | 7.2  |
| 5           | 銀行                 | 6.6  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

| 組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 1,091) |                                    |              |      |
|----------------------------|------------------------------------|--------------|------|
|                            | 銘柄<br>業種                           | 国・地域/<br>通貨  | 組入比率 |
| 1                          | NVIDIA CORP<br>半導体・半導体製造装置         | アメリカ/<br>米ドル | 5.3  |
| 2                          | APPLE INC<br>テクノロジー・ハードウェアおよび機器    | アメリカ/<br>米ドル | 5.0  |
| 3                          | MICROSOFT CORP<br>ソフトウェア・サービス      | アメリカ/<br>米ドル | 3.8  |
| 4                          | AMAZON.COM INC<br>一般消費財・サービス流通・小売り | アメリカ/<br>米ドル | 2.7  |
| 5                          | ALPHABET INC-CL A<br>メディア・娯楽       | アメリカ/<br>米ドル | 2.1  |
| 6                          | BROADCOM INC<br>半導体・半導体製造装置        | アメリカ/<br>米ドル | 1.7  |
| 7                          | ALPHABET INC-CL C<br>メディア・娯楽       | アメリカ/<br>米ドル | 1.7  |
| 8                          | META PLATFORMS INC<br>メディア・娯楽      | アメリカ/<br>米ドル | 1.3  |
| 9                          | MICRON TECH INC<br>半導体・半導体製造装置     | アメリカ/<br>米ドル | 1.1  |
| 10                         | TESLA INC<br>自動車・自動車部品             | アメリカ/<br>米ドル | 1.0  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

## 海外国債マザーファンドの状況

### 騰落率(前月末比) (%)

| ファンド | ベンチマーク | 差    |
|------|--------|------|
| -0.1 | 0.9    | -1.0 |

※ベンチマークはFTSE世界国債インデックス(除く日本、7～10年、円ベース、為替ヘッジなし)です。

### 資産構成比率 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 債券現物          | 98.6  |
| 現金等           | 1.4   |
| 合計            | 100.0 |
| 債券先物          | -     |
| 債券実質組入(現物+先物) | 98.6  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

### ポートフォリオの状況

|              |      |
|--------------|------|
| 最終利回り(%)     | 3.98 |
| 平均クーポン(%)    | 3.62 |
| 平均残存期間(年)    | 8.96 |
| 修正デュレーション(年) | 7.37 |

※最終利回りは組入債券の各データを純資産総額に対する割合で、その他の項目は組入有価証券評価額に対する割合でそれぞれ加重平均しています。

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

### 組入上位10通貨 (%)

|   | 通貨         | 組入比率 |
|---|------------|------|
| 1 | ユーロ        | 36.8 |
| 2 | USドル       | 30.5 |
| 3 | オフショア・人民元  | 14.2 |
| 4 | イギリス・ポンド   | 6.3  |
| 5 | オーストラリア・ドル | 4.0  |
| 6 | カナダ・ドル     | 3.2  |
| 7 | メキシコ・ペソ    | 2.5  |
| 8 | ポーランド・ズロチ  | 1.2  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

### 組入上位10カ国・地域 (%)

|    | 国・地域    | 組入比率 |
|----|---------|------|
| 1  | 米国      | 30.5 |
| 2  | イタリア    | 16.2 |
| 3  | 中国      | 14.2 |
| 4  | スペイン    | 10.5 |
| 5  | フランス    | 9.4  |
| 6  | 英国      | 6.3  |
| 7  | オーストラリア | 4.0  |
| 8  | カナダ     | 3.2  |
| 9  | メキシコ    | 2.5  |
| 10 | ポーランド   | 1.2  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国・地域は、発行国または地域を表示しています。

## フランクリン・テンプルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンドの状況

※フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッドのデータを基に委託会社が作成しています。

| 資産構成比率 (%) |       |
|------------|-------|
| 公社債        | 97.4  |
| 現金等        | 2.6   |
| 合計         | 100.0 |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

| 組入上位5通貨 (%) |           |      |
|-------------|-----------|------|
|             | 通貨        | 組入比率 |
| 1           | 米ドル       | 61.3 |
| 2           | メキシコペソ    | 5.8  |
| 3           | 南アフリカランド  | 3.9  |
| 4           | カザフスタンテンゲ | 3.1  |
| 5           | ブラジルレアル   | 2.9  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

| 地域別組入比率 (%) |      |
|-------------|------|
| 地域          | 組入比率 |
| 中南米         | 32.8 |
| 極東・その他アジア   | 12.0 |
| 中東・アフリカ     | 26.0 |
| 東欧          | 15.0 |
| その他         | 11.6 |
| 現金その他       | 2.6  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※「その他」は、国際機関債です。

| 組入上位5カ国・地域 (%) |        |      |
|----------------|--------|------|
|                | 国・地域   | 組入比率 |
| 1              | その他    | 11.6 |
| 2              | メキシコ   | 7.8  |
| 3              | トルコ    | 5.7  |
| 4              | カザフスタン | 4.5  |
| 5              | 南アフリカ  | 4.4  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※「その他」は、国際機関債です。

新光米国REITマザーファンドの状況

騰落率(前月末比) (%)

| ファンド | ベンチマーク | 差    |
|------|--------|------|
| -3.0 | -3.0   | -0.1 |

※ベンチマークはFTSE NAREIT All Equity REITs インデックス(配当込み)(円換算)です。

資産構成比率 (%)

|                  |       |
|------------------|-------|
| 不動産投信現物          | 99.7  |
| 現金等              | 0.3   |
| 合計               | 100.0 |
| 不動産投信先物          | -     |
| 不動産投信実質組入(現物+先物) | 99.7  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

業種別組入比率 (%)

| 業種       | 組入比率 |
|----------|------|
| 医療施設     | 19.1 |
| 商業・小売    | 15.7 |
| データセンター  | 13.4 |
| 産業施設     | 12.0 |
| 住居       | 10.9 |
| 通信       | 8.9  |
| 貸倉庫      | 6.1  |
| オフィス     | 2.9  |
| ホテル・レジャー | 2.8  |
| ゲーミング    | 2.6  |
| 複合施設     | 2.0  |
| 特殊施設     | 1.8  |
| 森林       | 1.5  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、NAREIT(全米不動産投資信託協会)によるものです。

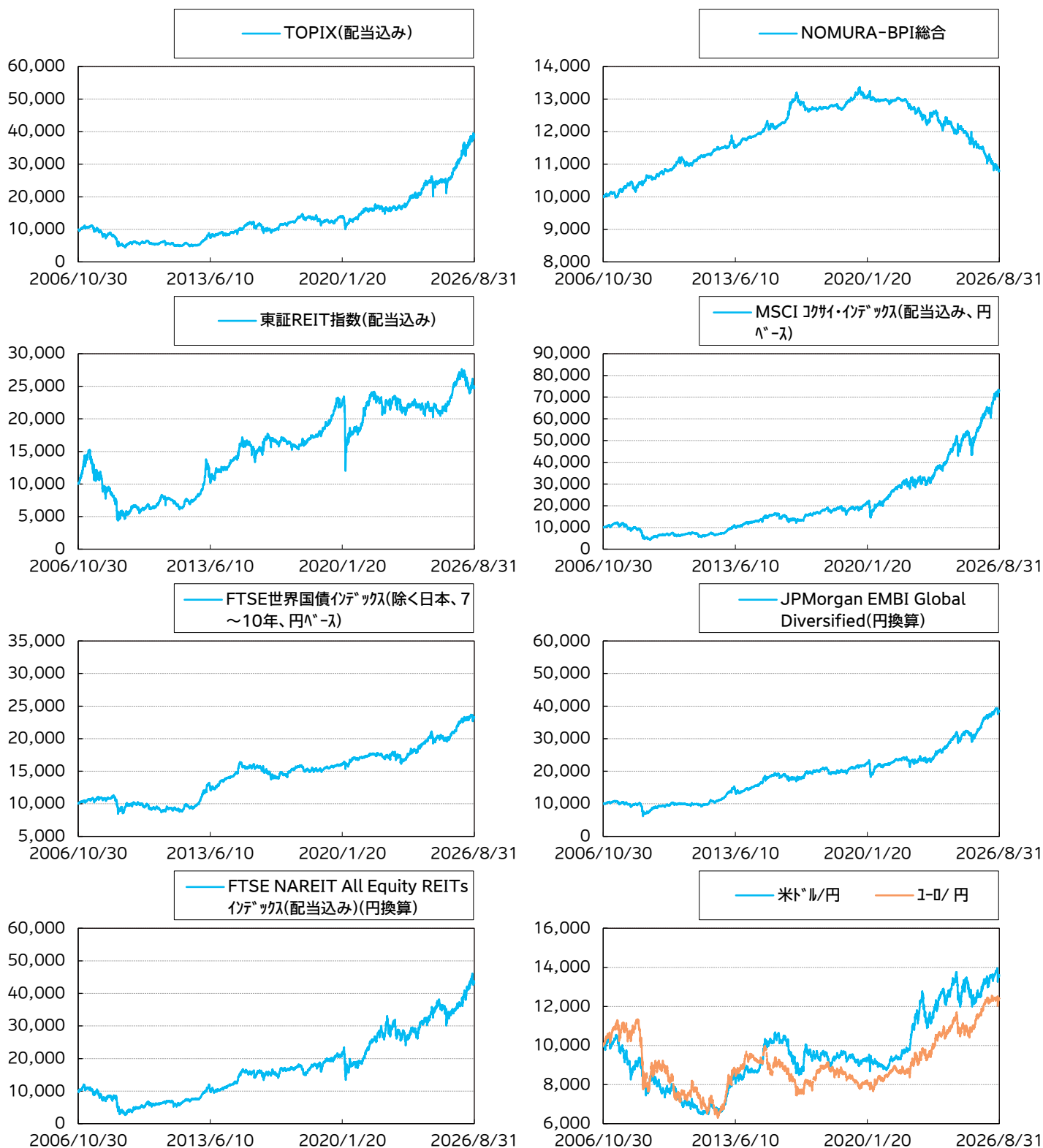
組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 128)

|    | 銘柄                       | 業種      | 組入比率 |
|----|--------------------------|---------|------|
| 1  | WELLTOWER INC            | 医療施設    | 11.0 |
| 2  | PROLOGIS INC             | 産業施設    | 8.7  |
| 3  | EQUINIX INC              | データセンター | 6.7  |
| 4  | AMERICAN TOWER CORP      | 通信      | 5.4  |
| 5  | SIMON PROPERTY GROUP INC | 商業・小売   | 4.5  |
| 6  | DIGITAL REALTY TRUST INC | データセンター | 4.4  |
| 7  | REALTY INCOME CORP       | 商業・小売   | 3.8  |
| 8  | PUBLIC STORAGE           | 貸倉庫     | 3.4  |
| 9  | VIVMARK RESIDENTIAL      | 住居      | 3.3  |
| 10 | VENTAS INC               | 医療施設    | 2.9  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、NAREIT(全米不動産投資信託協会)によるものです。

## 市況動向



※グラフに記載の指数および為替は、設定前営業日の値を10,000として指数化しています。

※指数の詳細については、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloomberg等のデータを基に委託会社が作成。

## マーケット動向とファンドの動き

### ■月間の市況

#### 【国内株式市場】

国内株式市場は前月比で上昇しました。

上旬は、為替介入に伴う円高への警戒感が一時重しとなりましたが、良好な国内企業決算や半導体関連株の反発などから、上昇しました。中旬は、好決算銘柄などが買われて続伸した後、原油高や日米長期金利上昇が嫌気され、下落に転じました。下旬は、長期金利上昇を受けて金融株が買われたほか、内需サービス株なども買われ、上昇しました。

#### 【外国株式市場】

外国株式市場は前月比で上昇しました。

米国では上旬は、月初の原油安が好感されて大幅高で始まった後、イラン情勢を巡る不透明感から上昇幅を縮小しました。中旬は、米CPI(消費者物価指数)を受けたFRB(米連邦準備理事会)の利上げ観測後退が支えとなった一方、米長期金利の上昇が嫌気され下落しました。下旬は、米ハイテク大手決算が好感され上昇しました。ただし、ウォーシュFRB議長のタカ派的な発言が重しとなりました。

欧州では上旬は、月初の原油安や欧州企業の良好な決算が好感され大幅に上昇した後、イラン情勢を巡る不透明感が上値を抑制しました。中旬は、良好な業績が支えとなった一方、原油高や世界的な長期金利上昇が嫌気され、下落しました。下旬は、ユーロ圏の景況感改善が好感されて上昇した後、ドイツのインフレ率加速や長期金利上昇が嫌気され、上昇幅を縮小しました。

#### 【国内債券市場】

国内債券市場では、前月比で金利は上昇しました。

上旬は、日米協調円買い介入を背景とした日銀の利上げ観測の高まりや10年債入札が低調だったことなどから金利は上昇しました。中旬は、日銀の利上げペース加速に対する政権の容認姿勢などの報道を受け、日銀の早期利上げ観測が高まり、金利は上昇しました。下旬は米金利上昇や概算要求の拡大観測を受けた財政悪化懸念から、金利は上昇しました。

#### 【外債(先進国)市場】

先進国の債券市場では、前月比で米国では金利は上昇、欧州(代表的な市場としてドイツ)においても金利は上昇しました。米国では上旬は、米・イラン協議進展期待などから金利は低下しました。中旬は、軟調なインフレ指標やイラン情勢の不透明感など強弱材料が入り混じる中でもみ合いでした。また、米財務省が国債の買い入れ消却拡大を発表し、金利は一時低下しました。下旬は金利は低下した後、ウォーシュFRB議長のタカ派的な講演を受けて金利は上昇しました。

欧州では上旬は、米・イラン協議進展期待などから金利は低下しましたが、その後、米金利上昇に連れた動きなどから低下幅を縮小しました。中旬は、イラン戦争の早期終結期待が後退し、原油価格の高止まりからインフレ懸念が強まり、金利は上昇しました。下旬は、ウォーシュFRB議長のタカ派的な講演や、ドイツのインフレ率加速などを受けて上昇しました。

#### 【外債(新興国)市場】

新興国の債券市場では、前月比で金利は低下しました。

上旬は、米・イラン協議進展期待などから金利は低下しました。中旬以降は、ウォーシュFRB議長のタカ派的な講演などを受けて金利はもみ合いとなりました。

#### 【国内REIT市場】

国内REIT市場は前月比で下落しました。

上旬は、前月末の日米協調為替介入を受けて、日銀の利上げペース加速観測が強まったことなどから、J-REITは下落しました。その後、月間を通じて国内長期金利上昇への警戒感から上値重く推移しました。8月のJ-REIT決算では、オフィスの賃料増額の加速などが示されました。用途別には、ホテルや住宅が相対的に堅調だった一方、物流やオフィスが軟調でした。

#### 【米国REIT市場】

米国REIT市場は前月比で下落しました。

上旬は、AI(人工知能)・半導体関連株が反発する一方、米国REITのディフェンシブ性が嫌気されたことや、米長期金利の高止まりから下落しました。中旬は、米小売売上高減少などからFRBの利上げ観測が後退し、上昇しました。下旬は、米財務省の措置から一時低下した米長期金利が上昇に転じたことや、ウォーシュFRB議長のタカ派的な発言を受けて、下落しました。

#### 【為替市場】

米ドル/円相場は、前月比で円高ドル安となりました。

上旬は、7月末の日米協調円買い介入の反動などから、ドルは上昇しました。中旬は、日銀の利上げペース加速に対する政権の容認姿勢などの報道を受け、日銀の早期利上げ観測が高まり、ドルは下落しました。また、米財務省が国債の買い入れ消却拡大を発表したことも、ドルの重しとなりました。下旬は、日本の概算要求拡大観測を受けた財政悪化懸念や、ウォーシュFRB議長のタカ派的な講演から、ドルが買われました。

### ■月間の運用経過

○8月末の基準価額は前月末比+50円(分配金込み)の14,042円(分配落ち後)となりました。

○8月20日に決算日を迎え、分配金は1万口当たり20円といたしました。

○投資信託証券の組入比率は、平均して98%程度で推移しました。

○各マザーファンドの基準価額に対する寄与度は2ページの表のようになりました。

○なお、為替レートの変動のほか、各マザーファンド内における資産配分および通貨配分の違いなどから、前述の各資産の運用経過と各マザーファンドの寄与度は一致しない場合がございます。

## 今後の運用方針

○当ファンドは、国内および海外の「株式」、国内および先進国、新興国の「債券」、国内および米国の「REIT」に分散投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指すファンドです。

○今後の運用にあたっては、各マザーファンドとフランクリン・テンブルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンドの合計組入比率を高位に保つとともに、各資産への投資配分は、概ね均等となるよう資金動向に留意して運用を行います。なお、資金動向に大きな変化がない場合は、現状の組み入れ状況を維持します。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

主として投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

### 1. 7つの投資信託証券を通じて、国内外の各種資産(株式、公社債、不動産投資信託証券)にバランスよく分散投資します。

- 国内外の、株式、公社債および不動産投資信託証券(以下「REIT」といいます。)に実質的に投資することにより、リスク分散を図りながら、安定した収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指すファンド・オブ・ファンズです。
- 投資信託証券の組入比率は、原則として、高位とすることを基本とします。
- 投資信託証券に含まれる外貨建資産については、原則として当ファンドにおいて為替ヘッジを行いません。
- フランクリン・テンブルトン・フロンティア・エマージング・マーケッツ・デット・ファンドへの投資にあたっては、フランクリン テンブルトン インベストメント マネジメント リミテッドから投資助言および情報提供を受けます。

### 2. 基本投資配分比率に基づき、各投資信託証券に投資を行います。

基本投資配分比率は均等とします。

- 基本投資配分比率は、各投資信託証券につき純資産総額に対し約14.3%となります。
- 各投資信託証券の組入比率については、原則として、6か月ごとにチェックを行い、基本投資配分比率に対し±5%の範囲を超過している場合には調整を行います。
- ※ 実質的に投資している資産の値動きや余裕資金を保有することなどの影響により、各投資信託証券の組入比率は、基本投資配分比率からかい離します。

### (分配方針)

原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を基礎として安定した分配を行うことを目標に決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 上記にかかる分配金のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 資産配分リスク

当ファンドは基本投資配分比率に基づいて投資を行います。実質的に投資する資産の価格変動などの影響により投資信託証券の組入比率が基本投資配分から離れることが想定されます。一時的に組入比率が大きくなった資産の収益率が低下した場合や、一つあるいは複数またはすべての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● REITの価格変動リスク

当ファンドが投資信託証券を通じて実質的に投資するREITは、REITの保有不動産の評価の下落、REITの配当金の減少、企業体としてのREITに対する評価の悪化などの原因により価格が下落する場合があります。その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

### ● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

### ● 金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

お申込みメモ

|                    |                                                                                                              |      |                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                        | 信託期間 | 2026年10月20日まで(2006年10月31日設定)                                                                                                                                                                       |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                      | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の総口数が30億口を下回った場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                           |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                       |      |                                                                                                                                                                                                    |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                   |      |                                                                                                                                                                                                    |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                            | 決算日  | 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                 |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                            | 収益分配 | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                |      |                                                                                                                                                                                                    |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行の休業日<br>・ロンドン証券取引所の休業日<br>・ロンドンの銀行の休業日 | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                     |      |                                                                                                                                                                                                    |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。   |      |                                                                                                                                                                                                    |

(注)購入の申込期間は2026年10月13日までです。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

| ● 投資者が直接的に負担する費用 |                                                                | ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料           | 購入価額に、 <b>2.75%(税抜2.5%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 | 運用管理費用<br>(信託報酬)      | 実質的な負担:ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.12365%(税抜1.02865%)程度</b><br>※上記は概算の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。<br>・ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.045%(税抜0.95%)<br>※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド)に対する投資顧問報酬(投資対象とする外国投資信託の純資産総額のうちのファンドにおける保有分に対し年率0.05%)が含まれます。<br>・投資対象とする外国投資信託:フランクリン・テンブルトン・フロンティア・エマージング・マーケッツ・デット・ファンドの純資産総額に対して年率0.07865%<br>※当該外国投資信託の組入比率を14.3%として概算したものです。 |
| 信託財産留保額          | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。       |                       | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>※投資対象とする投資信託証券においては、有価証券等の売買手数料、外国投資信託の設定に関する費用等がかかります。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。                                                                                                                             |
|                  |                                                                | その他の費用・手数料            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月10日現在

| 商号           | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|--------------|---------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 永和証券株式会社     | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号    | ○       |               |                 |                    |    |
| 株式会社SBI証券 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 岡安証券株式会社     | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号    | ○       |               |                 |                    |    |
| あかつき証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○             |                 |                    |    |
| 立花証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号  | ○       |               | ○               |                    |    |
| 大山日ノ丸証券株式会社  | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号    | ○       |               |                 |                    |    |
| 楽天証券株式会社 ※4  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 西村証券株式会社     | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号   | ○       |               |                 |                    |    |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 松井証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |               | ○               |                    |    |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |               |                 |                    |    |
| 三豊証券株式会社     | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号    | ○       |               |                 |                    |    |
| いちよし証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○             |                 |                    | ※1 |
| みずほ証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○       | ○             | ○               | ○                  | ※1 |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。

2026年9月10日現在

| 商号                                | 登録番号等                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-----------------------------------|-----------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○       |               | ○               |                    |    |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
  - また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
  - 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
  - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
  - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
  - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

東証REIT指数の指数値および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

MSCI コクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPMorgan EMBI Global Diversified(JPモルガン EMBI グローバル ダイバーシファイド)に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

新光7資産バランスファンド(以下、「当ファンド」)は、アセットマネジメントOne株式会社(以下、「アセットマネジメントOne」)によって単独で開発されたものです。当ファンドは、いかなる方法においても、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業(FTSE International Limitedを含む)(以下、総称して「LSE Group」)、European Public Real Estate Association(以下、「EPRA」)または、National Association of Real Estate Investments Trusts(以下、「Nareit」)(以下、あわせて「ライセンサー」といいます。)によって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。FTSE Russellは、LSE Group会社の一つの商号です。

FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス(以下、本指数)のすべての権利はライセンサーに帰属します。「FTSE®」および「FTSE Russell®」は、LSE Group会社の商標であり、ライセンス契約に基づいてその他のLSE Group会社が使用します。「NAREIT®」はNareitの商標、「EPRA®」はEPRAの商標であり、すべて、ライセンス契約に基づき、LSE Groupによって使用されます。

本指数は、FTSE International Limited またはその関連会社、代理店またはパートナーによって、またはそれらに代わって計算されます。ライセンサーは如何なる者に対しても(a)本指数の使用、信頼、または誤謬、(b)当ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。ライセンサーは、当ファンドから得られる結果、または アセットマネジメントOneによって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなせず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係（イメージ）

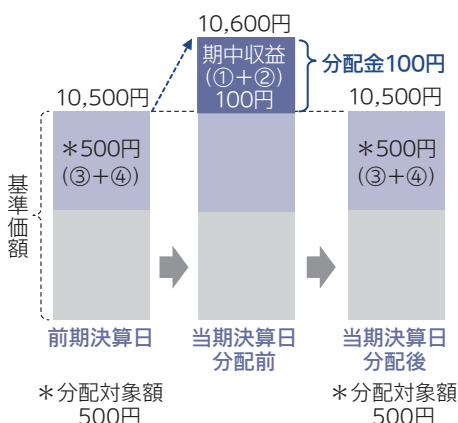
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

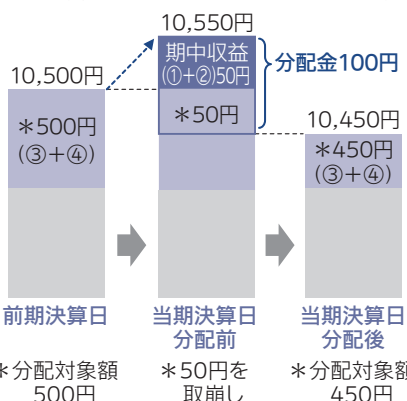
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### ケースA



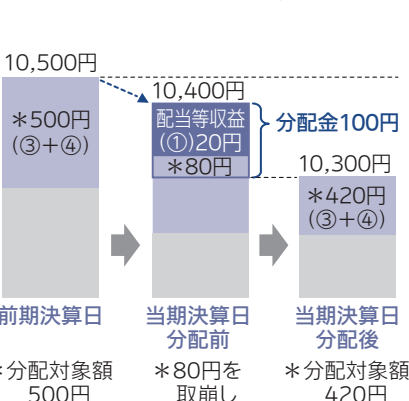
#### ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



#### ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

|      |                                  |               |
|------|----------------------------------|---------------|
| ケースA | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | 0円 = 100円     |
| ケースB | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | ▲50円 = 50円    |
| ケースC | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | ▲200円 = ▲100円 |

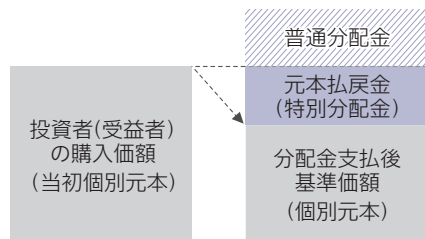
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

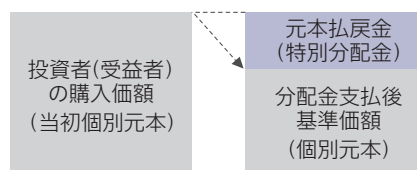
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。